



Hokkaido University of Education
北海道教育大学

平成 21 年度
活動報告書

男女 共同参画推進会議作業部会



平成 22 年 11 月

はじめに

本学の男女共同参画推進会議は平成19年3月に発足以来、毎年、本学の男女共同参画の現状と課題についての報告書を作成してきました。本報告書は平成21年度（2009年度）の活動報告書であり、ワーキンググループの段階を含めると第4冊目の刊行となります。

この間、平成18年度から平成21年度まで、本学の再編時期と重なり、例えば、教員人事等に関しては経過的な措置が取られ、男女共同参画の進捗状況を正確に把握するのが難しい状況にもありました。

この再編計画も本年度で終了し、これからこそが、本学の男女共同参画の推進の真価が問われることになります。とはいえ、4年間の継続的なデータの積み重ねは一定の本学の特色を語る貴重なデータとなっています。

教職員の皆さんには、是非、本報告書を今後の大学作りの参考資料として活用して頂きたいと思います。また、私どもも、教職員のみならず広く学生等にも積極的に広報をしてゆきたいと思っております。

これまでの本学の進捗状況を概観しましょう。

①女性教員の比率（全学）は平成20年度の15.1%に対し16.8%と僅かながら上昇しました。女性教員の応募率、採用率も過去最高で3割を超えるました。国大協提言（2010年までに女性教員比率20%）にはまだまだ及びませんでしたが、女性教員の割合の増加に対する取り組みが地道ながら進展しているといえます。

女性職員の割合は急増しており、とりわけ平成22年度の正規職員の新規採用は男性職員を上回る勢いです。育児休業取得率も過去最高でした。次世代育成支援の制度が利用しやすい状況にあると思われます。但し、女性職員の半数以上が非常勤職員であり、しかもその比率は高くなっています。

また、本学の管理職（p.2注釈参照）には女性がいません。意思決定の場に女性の声が反映されないのは問題です。

②カリキュラム

平成23年度から、1年生必修の全学カリキュラム「倫理・人権」が開設されることとなりました。開設のきっかけは、本学の学生等が引き起こした事件を引き金に「有識者会議」提言によるものですが、男女共同参画推進会議でも以前からジェンダーや人権の全学カリキュラム化を提言してきたところです。本会議のメンバーも開設準備に関わり、ジェンダーと差別、ハラスメント、DV、男女共同参画社会のあり方等を内容に取りこむべく奮闘しました。また、旭川校で新設された「性教育学」の全学への拡充も検討されなければなりません。

③就職進路状況、④ハラスメント防止対策への取り組みについては、報告書で詳細をご覧下さい。

北海道教育大学男女共同参画推進会議

平成22年11月

目 次

1. 教職員の現状：平成 21 年度について	・・・ 1
1) 大学教員の男女比率	・・・ 1
2) 教員採用における男女比率	・・・ 2
3) 管理職及び各種委員会における委員長・副委員長の男女比率	・・・ 2
4) 事務系職員採用における男女比率	・・・ 4
2. カリキュラムの現状	・・・ 5
1) シラバス調査による平成 21（2009）年度ジェンダー関連科目の開設状況	・・・ 5
2) 次年度以降の課題	・・・ 10
3. 育児・介護と仕事の両立について	・・・ 12
4. 卒業後の進路と就職内容	・・・ 14
1) 学部学生	・・・ 14
2) 大学院生	・・・ 17
5. 広報・啓発活動	・・・ 20
6. 北海道教育大学のハラスメント防止と問題への対応	・・・ 22
1) 本学全構成員（大学教職員、附属学校園教職員、学生、交換留学生）に対するハラスメント防止に関する研修会の実施	・・・ 23
2) 教育実習・介護等体験実習時におけるハラスメント防止のための指導・啓蒙の強化	・・・ 24
3) 各キャンパスにおけるハラスメントの実態	・・・ 25
4) 人権相談体制の P R の強化徹底について	・・・ 26
5) 「性教育学」の開講	・・・ 27
6) アルコール・ハラスメント、DV（データDV）防止について	・・・ 27
北海道教育大学男女共同参画推進会議人員構成	・・・ 41

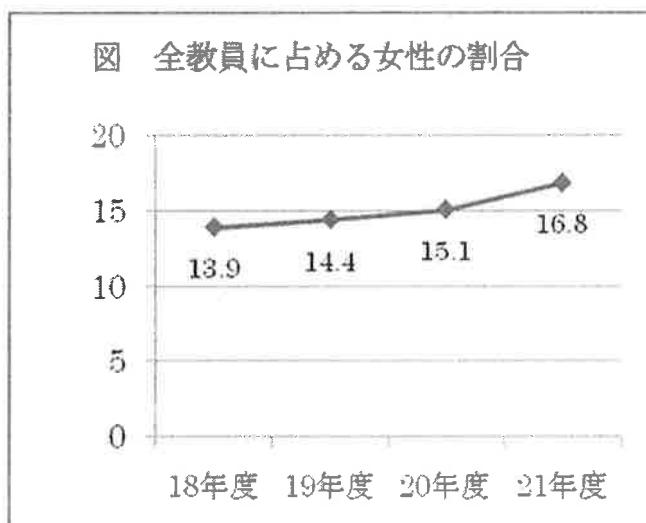
1 教職員の現状：平成 21 年度について

1) 大学教員の男女比率

本学は平成 18 年度から始まった再編が平成 21 年度で完了し、これにかかる教員の異動も終了した。前回報告書（「北海道教育大学 男女共同参画推進会議作業部会 平成 20 年度報告書」平成 21 年 10 月。以下「前回報告書」と記す）では全学の教員に占める女性教員の比率は 15.1% であったが、表 I-1 に示すとおり、平成 22 年 2 月には 16.8% へと上昇しており、本学の男女共同参画が地道ながら進展していることを表している。特に新課程を擁する函館、岩見沢両キャンパスでの伸びが大きく、全体に貢献している。教員養成課程では、旭川キャンパスで昨年よりも比率が下降したが、教員養成全体ではかろうじて昨年を上回った。

表 I-1 北海道教育大学 大学教員の男女比（平成 22(2010)年2月現在）

	全体	札幌	旭川	釧路	教員養成 小計	函館	岩見沢	新課程小計
男性	316	87	70	50	207	64	45	109
女性	64	21	8	10	39	12	13	25
女性比率	16.8	19.4	10.3	16.7	15.9	15.8	22.4	18.7



平成 18 年度からの本学の女性教員比率を見ると、図に示すように着実に上昇している。しかしながら、国大協提言の「2010 年に 20%」という数値目標にはまだまだ遠く及ばない。今後も大学としてできる限りの努力をしていくことが望まれる。

次に、附属学校教員数の男女比率を表Ⅰ－2に示す。

表Ⅰ－2 北海道教育大学 附属学校教員の男女比（平成22(2010)年2月現在）

附属学校教員	全体	札幌	旭川	釧路	函館
男性	133	34	31	27	41
女性	50	8	8	8	26
女性比率	27.3	19.0	20.5	22.9	38.8

附属学校教員は大学教員よりは女性比率が高いが、公立の小中学校と比較するとその割合は決して高いとは言えない。毎年、何名かの異動があるため、今後の推移を見守りたい。

2) 教員採用における男女比率

表Ⅰ－3に、平成21年度の教員採用人事における男女別状況を示す（次頁）。

採用者全体における女性比率は、平成16、17年度の15.6%，平成18、19年度の19.4%，平成20年度の11.8%（いずれも前回報告書）から一気に上昇し、35.7%であった。応募者中の女性比率も30%を超えており、ここ数年で最も女性の応募が多かった年度と言える。応募者の女性比率と採用者の女性比率では、採用者の方が若干高くなっている。前年度までと比較し、やや積極的に女性を採用できたと言えるだろう。

女性の応募が一件もなかったのは、ひとつの採用選考（キ）のみであった。前年度（平成20年度）の採用選考では文科系、理科系を問わず女性の応募自体が少なく、それが採用比率の減少に繋がっていたが、今回（平成21年度）では女性の応募が男性を上回った採用選考も2ケースあり（工、セ），こうした傾向が採用比率の上昇に繋がったと考えられる。

3) 管理職及び各種委員会における委員長・副委員長の男女比率

表Ⅰ－4に、平成21年度における全学および各キャンパスでの各種委員会の数と、その中で女性が委員長・副委員長を務める数を列挙した（次頁）。各種委員会および委員長の性別は、各キャンパスの各種委員会委員等一覧に記載されたものから算出した。

もともとの女性教員比率に対し、大学運営の中で管理的な責務を負う委員長、副委員長を担つた女性教員は、前年度に引き続き札幌キャンパスに多いが、その比率は前年（平成20年）度にくらべ減少した。全体での女性比率から見て委員長・副委員長が少ないので釧路キャンパスと岩見沢キャンパスであるが、こうした運営上の責任者は教授が果たすことが多く、女性教員の職務階級とも関連する。若手女性教員、あるいは採用後間もない女性教員が多い場合、委員長・副委員長の比率は下がると考えられるため、今後の推移を見守る必要があるだろう。札幌キャンパスは大学経営上の方針から、原則としてここ数年、新規採用が行われていないので、男性だけでなく女性も若手教員が少ない。そのことが女性の委員長・副委員長が多い事と関連していると思われる。また、本学の学長を含む管理職数は30名だが、このうち女性は一人もいない。女性管理職

¹ ここで「管理職」とは、学長、副学長、理事、副理事、教職大学院長、保健管理センター長、附属学校長、各センター長、図書館長を指す。なお、理事兼任の各センター長および図書館長が5名ある。

が活躍できるような体制を整えることが望まれる。

表 I-3 平成21年度教員採用調査

	応募者数			採用者		備考
	総数	男性	女性	性別	採用年度	
ア	18	13	5	男	平成21年度	
イ	16	12	4	男	平成21年度	
ウ	25	19	6	女	平成21年度	
エ	5	1	4	女	平成21年度	
オ	11	8	3	女	平成21年度	
カ	10	7	3	男	平成21年度	
キ	4	4	0	男	平成21年度	
ク	5	3	2	男	平成21年度	
ケ	7	5	2	男	平成21年度	
コ	12	9	3	男	平成21年度	
サ	8	7	1	男	平成21年度	
シ	11	7	4	女	平成21年度	
ス	12	10	2	男	平成21年度	
セ	10	2	8	女	平成21年度	
	採用者全体に於ける男女比			男性9名	64.3%	
				女性5名	35.7%	
	応募者全体に於ける男女比 (全応募者 154名中)			男性107名	69.5%	
			女性47名		30.5%	
女性の応募者がなかった採用人事			14ケース中、1ケース(7.1%)			

表 I-4 北海道教育大学 各種委員会委員長の男女別人数 (平成21年度)

	全体	札幌	旭川	釧路	教員養成 小計	函館	岩見沢	新課程 小計
委員会数	87	17	23	17	57	17	13	30
女性委員長数	10	4	2	1	7	2	1	3
女性副委員長数	3	0	1	0	1	1	1	2
女性比率	14.9	23.5	13.0	5.9	14.0	17.6	15.4	16.7
教員全体の女性比率	16.8	19.4	10.3	16.7	15.9	15.8	22.4	18.7
前(H20)年度女性比率	12.6	33.3	13.0	5.0	16.4	4.5	8.3	5.9
前(H20)年度教員全体の女性比率	15.0	20.3	11.1	12.1	15.3	11.5	18.3	14.4

4) 事務系職員採用における男女比率

表I-5に、平成21年度の事務系職員採用人事における男女別状況を示す。

事務系職員の採用においては、平成13年度以降、男女比は拮抗している。平成21年度は男性8名、女性3名採用と、やや男性が多いが、全体として見て特に大きな不均衡はない。平成13年度以降の採用者数全体の男女比についても、57.8%と42.2%であり、偏りがあるとは言えない。

ただし、今後何年かにわたって、毎年男性の方がかなり多く採用されるようになれば、これまで均衡を保っていた事務職員の男女比率が大きく変化してゆく。次年度以降の採用人事の推移を見守りたい。

表I-5 男女別事務系採用者数

	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	全体	(%)
男性	7	7	6	5	4	3	4	4	8	48	(57.8)
女性	4	5	5	4	5	4	2	3	3	35	(42.2)
計	11	12	11	9	9	7	6	7	11	83	(100.0)

ただし、以上の数値は正職員に関するものである。事務系職員には正職員の他、非常勤職員および派遣職員があり、表I-6に示すように、男性では正職員が圧倒的に多いのに対し、女性は非常勤職員と派遣職員の占める割合が高い。前年度（平成20年度）は、女性全体の37.3%が非常勤職員であり、23.9%が派遣職員であった。今年度は派遣職員が減少したが、その分、非常勤職員が増加しており、正職員は女性職員全体で1%増加したのみに留まっている。

正職員でない職員の待遇等については今後も継続して調べていく必要がある。

表I-6 男女別事務系採用者数（平成22年3月1日現在）

	正職員	非常勤職員	派遣職員	全体	全体の男女比率
男性 (男性全体に対する%)	162 86.6	23 12.3	2 1.1	187	55.5
女性 (女性全体に対する%)	56 37.3	87 58.0	7 4.7	150	44.5

2. カリキュラムの現状

1) シラバス調査による平成 21 (2009) 年度ジェンダー関連科目の開設状況

表II-1には、平成 21 年度の本学におけるジェンダー関連科目開設状況を示した。

シラバスの「授業概要」欄あるいは「授業計画」欄に、ジェンダー関連記述がみられた科目を表記したものである。「ジェンダー関連記述」とは、「ジェンダー」「男女共同参画」の他、「女性」「男性」「性別役割」「セクシュアリティ」「性教育」「共学」「共習」、その他これらに類する記述とし、これらが記述された科目を担当する講師が、他の担当科目シラバスに「家族」「子育て」「ひとり親」「少子化」等を記述している場合も、その科目をジェンダー関連科目とした。また表中（ ）内の科目は、ジェンダー関連科目とは判断できないものの、それに通じる可能性のある科目としてあげたものである。また「内容」欄に「回数」を記しているものがあるが、講義の一部に限定してジェンダー関連内容を扱っていると思われる場合は、わかる限りでその講義回数を示した。

平成 20 年度欄を設け、21 年度と対比させているが、20 年度にはあるが 21 年度にはない科目については、対応する 21 年度科目欄に斜体文字でコメントを付けた。科目削除の理由の多くは担当講師の交替によるものである。

以下に 21 年度の特徴をあげる。

ジェンダー関連科目の増減を各校ごとの開設科目数の合計によって単純に比較すると、20 年度 55 科目、21 年度 57 科目となる。隔年開講のため 21 年度は閉講となる科目が 4 科目あるが、これを加えるとすれば、あくまでもシラバス上ではあるがジェンダー関連科目数は増加したといえよう。科目区分ごとの内訳は、教養科目が 20 年度 10 科目、21 年度 13 科目、専門科目が 20 年度 38 科目、21 年度 39 科目、教職科目が 20 年度 7 科目、21 年度 5 科目、隔年開講科目が教養科目で 1 科目、専門科目で 2 科目、教職科目で 1 科目ある。教養科目と専門科目でジェンダー関連科目が増加しているということになる。

教養科目では、21 年度から旭川校で「性教育学」が開設された。性教育に関わる科目は、教員養成 3 キャンパスの中では唯一の開設であり、釧路と札幌の 2 キャンパスでは引き続き開設への道を探っていくことになる。また 21 年度からは、双方向遠隔授業による全学連携科目「キャリア開発の基礎」が就職支援の一環として開設され、女性就労に関わる内容が一コマ置かれている。

一方、20 年度開設科目の岩見沢校「現代と芸術」、同じく釧路校「現代社会と教育」、函館校「北海道スタディズ」は、担当講師は替わらないものの、21 年度シラバスから関連記述が削除されている。札幌校「子育てと暮らしの教育」は、主担当講師の交替により今後の開設は未定である。前者 3 科目は、ジェンダーは主要なテーマではなく、比較的テーマ設定の自由度が高いと思われる教養科目において、担当講師が常にジェンダーを意識することの難しさを思わせる。ジェンダーを主要テーマとする教養科目を位置づけること

は、この点からも求められると考える。

専門科目では、担当講師の交替により6科目が減り、10科目が増となった。増えた科目は社会、芸術、体育、生活、教育等の多岐分野にわたっている。一方で、講師は替わらないが関連記述が削除されたものが2科目ある。いずれも語学関係の科目であり、講読テキストのテーマの影響と思われる。

教職科目については、開設科目が家庭科に限定される傾向にある。教職科目欄に（ ）付き科目がいくつかあるが、ジェンダー関連科目にもなり得る科目は他にも多くあるはずである。教育実践により深くかかわる科目群であるだけに、担当講師の取り組みが強く期待される。

表II－1 平成21(2009)年度ジェンダー関連科目の設定状況

分校	区分	平成20年度ジェンダー関連科目	平成21年度ジェンダー関連科目		
		科目名	科目名	学年	内容
旭川	教養		性教育学	1-2	
			恋愛と結婚の科学	1-2	
			現代と科学	2	現代の家族と家庭生活/1回
			キャリア開発の基礎（複）	2	雇用就労環境と各種施策（男女共同参画社会等/1回
	専門	家族関係論	家族関係論	1-2	
		日本史概論	日本史概論	1-2	近世（江戸時代）の女性の歴史
		法律学概論	法律学概論	1-2	男女の平等/1回
			社会学概論	1-2	労働とジェンダー 根強い差別の構造/1回
			社会哲学概論	1-2	女性差別撤廃条約、性別役割分業、保護と平等/2回
		育児学Ⅱ	→講師交替		
	教職	日本史特講Ⅱ	→講師交替		
		体育社会学	→講師交替		
		外国語（英語4E）	→講師交替		
		英米文学特講Ⅱ	→関連記述なし		
		小学校家庭科教育法	小学校家庭科教育法	2	
			高等学校家庭科教育法Ⅰ	4	
			総合演習	2	女性就労他/3回
		(教育相談の理論と方法E, F, J)	(教育相談の理論と方法E, F, J)	2	(「性」をめぐる行動/1回)

		(教育相談の理論と方法 B, C, D)	(教育相談の理論と方法 B, C, D)	2	(性に関する問題の理解と対応)
岩見沢	教養	現代ジェンダー論（複）	現代ジェンダー論（複）	1	
			キャリア開発の基礎（複）	2	雇用就労環境と各種施策（男女共同参画社会等/1回）
		現代の芸術	→関連記述なし		
	専門	スポーツ社会学概論	スポーツ社会学概論	1	スポーツとジェンダー/1回
		美術学概論	美術学概論	1-2	ジェンダーの問題と関わるアート、セクシュアルマイノリティと関わるアート/4回
		美術学Ⅰ	美術学Ⅰ	3-4	ジェンダーあるいは様々なマイノリティの差別、人権の問題、フェミニズム、セクシュアリティと関わるアート/4回
			美術学Ⅱ	3-4	セクシュアリティと表現のポストモダン的多様性
			美術学Ⅲ	3-4	ジェンダーあるいは様々なマイノリティの差別、人権の問題、フェミニズム、セクシュアリティと関わるアート/4回
		体力学	体力学	3	男女差や女性特有の体力要素
			学校保健*	1	小・中・高における性・エイズ教育/1回
			臨床スポーツ医学	3	女性とスポーツ/1回
		女性とスポーツ（未開設）	→科目削除		
釧路	教養	保健体育科教育法Ⅲ-2	→関連記述なし		
		(教育の基礎と理念 a)	(教育の基礎と理念 b)		(夫婦関係と子育て/1回)
	専門		キャリア開発の基礎（複）	2	雇用就労環境と各種施策（男女共同参画社会等/1回）
		現代社会と教育	→関連記述なし		
		社会学概論*	社会学概論*		ジェンダーとセクシャリティ/1回
			社会と思想		教育、女性、子どもの問題/1回
		教育心理総合研究*	教育心理総合研究*	3-4	ジェンダーと暴力・平和/1回

			家庭科の教育*		共生社会, 男女共同参画社会/1回
		生活の科学 I	生活の科学 I		家族の変化と少子高齢時代
教職	(教育相談の理論と方法)	(教育相談の理論と方法)	1	(子育てをめぐる変化)	
	初等家庭科教育法 B	→関連記述なし			
札幌	教養	現代ジェンダー論（複）	現代ジェンダー論（複）	1-2	
		人権（複）	人権（複）	1-2	女性の人権/2回, キャンパスの中の人権/1回, 家庭の中の暴力/2回
	グローバル社会論（複）	グローバル社会論（複）	1-2	グローバリゼーションが男性と女性に与える影響の差異と問題点/8回	
		キャリア開発の基礎（複）	2	雇用就労環境と各種施策（男女共同参画社会等/1回	
	子育てと暮らしの教育	→講師交替・21年度以降開講未定			
専門	社会学概論	社会学概論	1	現代社会の変容と個人—階級とジェンダーの視点から—	
		国際理解教育論	1	日本の中のマイノリティ	
	国際人権・ジェンダー論*	国際人権・ジェンダー論*	3		
		法律学概論 I	2	働く自由・女であることの自由, 他	
	生活経営論*	生活経営論*	1	家族の変化と少子高齢時代	
		生涯学習に関する研究	2	男女共同参画センターなどの見学研修	
	子どもと家族・生活文化	子どもと家族・生活文化	2	家族と家庭生活, 食とジェンダー	
		社会科教育概論	1-4	中世の女性と子ども	
	比較社会論	初等生活 B*	2-3	男と女, 性の問題, 家庭内労働, お手伝い	
		→隔年開講, 21年度閉			
	文化人類学	→シラバスなし			
	総合学習概論	→講師交替			
	英米文学講読 II B	→関連記述なし			
	(子どもの生活と学校教育)	(子どもの生活と学校教育)	2	(家庭における子育ての状況)	

	(生理学Ⅰ)	(生理学Ⅰ)	1	(性の決定と分化、男性・女性の生殖生理、妊娠と分娩)
	(臨床医学Ⅱ*)	(臨床医学Ⅱ*)	3	(女性の二次性徴、妊娠のメカニズム、感染症)
教職	小学校家庭科教育法 A, B, C	小学校家庭科教育法 A, B, C	2-3	男女平等、男女共同参画社会
	教育の基礎と理念 A	教育の基礎と理念 A, C	1	教育における性差別－「男女別学主義」とはなにか/2回
	教育の基礎と理念 C*	→上記Aの講師に交替		
	中学校家庭科教育法 II	→隔年開講、21年度閉	1	
	(教職論(複))	(教職論(複))		(性感染症、エイズ/1回)
函館	教養 日本国憲法（人間開発・国際協力対象）*	日本国憲法（人間発達・国際対象）*	1	女性の人権/1回
		キャリア開発の基礎（複）	2	雇用就労環境と各種施策（男女共同参画社会等/1回）
	子どもの人権	→隔年開講、21年度閉		
	北海道スタディズ（複）*	→関連記述なし		
		（研究基礎セミナー（地域創生専攻））	1	（少子化と子育てについて）
専門	女性史*	女性史	2-3	
	ジェンダー論*	ジェンダー論*	2-4	
	性教育*	性教育*	2-4	
	社会学概論	社会学概論	1-2	家族問題（ジェンダー）/1回
	国際人権協力事業	国際人権協力事業	2-3	女性の権利/1回
	共生社会論	共生社会論	2	男女間の共生
	国際教育協力事業	国際教育協力事業	2-3	開発と女性、教育におけるジェンダー格差/1回
	社会参加実践論（複）*	社会参加実践論（複）*	1	家庭内暴力と女性の人権/2回
	子どもの生活環境論	子どもの生活環境論	1-2	男女共に自立した生活者の育成
	アラブ・イスラムの文化・社会研究	アラブ・イスラムの文化・社会研究	2-3	ジェンダー関係（女性議員、女性聖職者）/2回
	(家族・仲間集団・学校と学習・教育)	家族・仲間集団・学校と学習・教育	1-3	子どもを取り巻くジェンダー課題、教育とジェンダーの今
		教育の制度と社会 B	2	男女平等の教育を取り巻く課題/2回
	家族福祉論	→隔年開講、21年度閉		

	家庭教育論*	→講師交替・21年度以降開講未定		
	(児童福祉論Ⅰ*)	(児童福祉論Ⅰ*)	1-2	(少子対策、ひとり親家庭の現状、子ども虐待・DV)
	(児童福祉論Ⅱ*)	(児童福祉論Ⅱ*)	1-2	(子育て支援)
	(社会福祉原論Ⅱ)	(社会福祉原論Ⅱ)	1-2	(児童・家族・女性福祉の現状)
	(幼児の教育課程と教育方法)	(幼児の教育課程と教育方法)	2-3	(地域との連携：子育て支援)

備考 1.網がけは分校間の連携科目（双方向遠隔授業）

- ・「現代ジェンダー論」は、札幌・岩見沢の2キャンパス、「キャリア開発の基礎」は全学配信である
- 2.（複）はオムニバス形式等で担当教員が複数の科目
- 3. *印は非常勤講師担当科目（または主に非常勤講師が担当する科目）
- 4. () はジェンダー関連科目に通じる可能性のある科目と内容
- 5. 演習科目は含んでいない

2) 次年度以降の課題

前述のように、平成 21 年度より旭川校では「性教育学」が開設された。平成 22 年度に向け、教員養成 3 キャンパス、すなわち旭川校と釧路校、札幌校を双方向遠隔システムでつなぐ方策を検討したが、200 名近くになると予想される旭川校受講者を収容できる遠隔用教室はなく、実施を見送ることとした。

函館校ではすでに「性教育」は開設済みであるので、岩見沢、釧路、札幌の3キャンパスについては、引き続き今後の開設の可能性を探っていくこととする。現在のところ、どのキャンパスにも性教育を専門とする教員はおらず、函館校では非常勤講師に依頼し、旭川校では専任講師と非常勤講師によるオムニバス形式で開設している。平成 22 年 5 月に「教養教育見直しWG」が設置され、平成 24 年度からの教養教育カリキュラム改善に向けた作業が開始されているが、男女共同参画推進会議として、性教育（あるいはジェンダー）に関わる科目を教養教育の中に位置づけるよう要望していきたい。

ところで、ジェンダー関連科目ではないが、双方向遠隔システムを使用したある講義では、例年 300 名を超す受講者を抱え、担当講師の負担増のため平成 22 年度からの配信を取りやめる例がある。講師への負担増にとどまらず、遠隔システムによる大学の授業が、教育効果を十分發揮し得るかという点については問題が大きいと考える。でき得る限りは各キャンパスでの開設の道を探り、そのための必要な予算措置は講ずるべきであることを申し添えておく。

平成 22 年 3 月、「北海道教育大学における倫理・人権教育の在り方等に関する有識者会議」の報告書が出され、カリキュラムについては次の提言がおこなわれた。

「倫理観・人権、法令遵守の意識を高める科目を5キャンパス共通科目として設け、必修化する」

これを受け、平成23年度入学生向けに、教養科目の中の2単位必修科目として「倫理・人権」を開設する準備が始まった。ジェンダー関連として、男女共同参画社会のあり方、ジェンダーと差別、性暴力の実態と対策といった内容が盛り込まれることが検討されている。本カリキュラム作業部会の平成22年度～27年度の課題として、「各キャンパスにおけるジェンダー関連科目（教養科目）の開設」を掲げているが、このような形で達成されたこととなったのは、本会議の活動の成果であろう。

「倫理・人権」に関しては、現在シラバスと実施要領の作成・検討がおこなわれているところである。次年度の報告書では、これらの詳細について報告する。また表II-1で示したように、各キャンパスでは多様なジェンダー関連科目が開設されているが、これらの中から数科目について、その講義内容、担当講師の声、受講者の様子などを紹介したい。

3. 育児・介護と仕事の両立について

本学教職員の育児休業取得者は、平成18年度4名、平成19年度6名、平成20年度5名、平成21年度は8名の取得があった（表III-1）。平成20年度には男性の取得も1名あり、平成21年度は過去最大の取得者数であった。育児休業の取得については、今後、男性の育児休業取得の促進について検討が望まれる。

また、育児短時間勤務制度¹⁾利用者は、平成19年度、平成20年度ともに2名（すべて女性）、平成21年度はいなかった。また、平成20年4月より開始された育児時間制度²⁾利用者が4名、平成21年度3名（すべて女性）おり、これまでより支援体制は強化されたといえるが、今後活用の方策の検討も望まれる。

また、介護休業取得者は平成21年度初めて取得者があった。

表III-1 育児・介護支援制度の利用

■ 育児休業取得者数

	平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度	
	男	女	男	女	男	女	男	女
事務系職員		4		3		2		7
大学教員					1	2		
附属学校教員				3				1
合計	0	4	0	6	1	4	0	8

注) 育児休業を開始した日の属する年度に計上

■ 育児短時間勤務制度利用者数

	平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度	
	男	女	男	女	男	女	男	女
事務系職員				2		2		
大学教員								
附属学校教員								
合計	0	0	0	2	0	2	0	0

注) 育児短時間勤務制度の利用を開始した日の属する年度に計上

■ 育児時間制度利用者数

	平成20年度		平成21年度	
	男	女	男	女
事務系職員		4		3
大学教員				
附属学校教員				
合 計	0	4	0	3

注) 育児時間制度の利用を開始した日の属する年度に計上

■ 介護休業取得者数

	平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度	
	男	女	男	女	男	女	男	女
事務系職員								1
大学教員								
附属学校教員								
合 計	0	0	0	0	0	0	0	1

注) 介護休業を開始した日の属する年度に計上

¹⁾ 小学校就学始期に達するまでの子を養育する職員が、子の養育のために1日の勤務時間を4時間又は5時間に短縮することができる制度。

²⁾ 小学校就学始期に達するまでの子を養育する職員が、1日に2時間を超えない範囲内で勤務を行わずに、子の養育をするための時間を取得することができる制度。

4. 卒業後の進路と就職内容

学部学生および院生の卒業および修了後の進路（主に就職状況）について男女別に見ていく。用いる統計資料は、本学作成①「平成 21 年 3 月卒業者の就職状況」「平成 22 年 3 月卒業生の就職状況」、②「平成 21 年 3 月卒業者の就職者内訳」「平成 22 年 3 月卒業生の就職者内訳」である。

（1）学部学生

表IV-1 および表IV-2 は、上記①に基づく学部学生の卒業後の就職状況である。平成 22 年 3 月卒業者について見ると、全体では 1248 人のうち男子 557 名、女子 691 名で女子の方が多い。これは本学の例年の特徴である。このうち就職者の割合は 72.8%，未就職者が 10.2%，進学者が 11.5%，その他 5.5% である。平成 21 年 3 月卒業生と比べると、就職者が 5.6 ポイント減少している。

次に課程別・男女別に傾向をみる。就職志望者の就職率は、これまで教員養成課程の方が教員養成以外（以下「以外」）より高い傾向が続いているが、平成 22 年 3 月卒業ではほとんど差がなかった。しかし、臨時採用の場合は教員養成課程では 39.6%，であり「以外」の 16.5% に比べて極めて高い。男女別では、教員養成課程では就職率で差は少ないが、臨時採用の場合男子の方が 4.5 ポイント高い。このことは、女子の正採用が男子より多いということである。「以外」でも、臨時の就職率は女子の方が 7.7 ポイント低い。

以上のことから、教員養成課程では、就職希望者の就職数・率ともに女子が最も高く、さらに、雇用形態では、男子は臨時採用の割合が高い。「以外」についてみると、これまで女子の就職率が高かったが、平成 22 年 3 月卒業生は 87.0% と全く同じであり、またこれまで女子の方が高かつた臨時の就職率は男子の割合の方が高く、これまでと違う傾向がみられた。

また、大学院の進学率は全体で 11.5% と前年度より 3.8 ポイントも上昇しているが、男子 13.6%，女子 9.7% と男女差は大きくなつた。

表IV-1 平成 21 年 3 月卒業者の就職状況（学部）

平成 21 年 5 月 1 日現在

		卒業者数	就職志望者数・率	卒業者全体の	就職者数・率				就職志望者の	卒業者全体の就職率	卒業者全体の未就職者数・率	卒業者全体の進学者数・率	卒業者全体のその他者数・率	
					正規+臨時		臨時							
教員養成課程	男	352	296	84.1	269	90.9	150	50.7	76.4	42.6	27	7.7	43	12.2
	女	420	381	90.7	354	92.9	140	36.7	84.3	33.3	27	6.4	22	5.2
	計	772	677	87.7	623	92.0	290	42.8	80.7	37.6	54	7.0	65	8.4
教員養成課程以外	男	211	189	89.6	157	83.1	43	22.8	74.4	20.4	32	15.2	14	6.6
	女	310	262	84.5	234	89.3	51	19.5	75.5	16.5	28	9.0	20	6.5
	計	521	451	86.6	391	86.7	94	20.8	75.0	18.0	60	11.5	34	6.5
男		563	485	86.1	426	87.8	193	39.8	75.7	34.3	59	10.5	57	10.1
女		730	643	88.1	588	91.4	191	29.7	80.5	26.2	55	7.5	42	5.8
合 計		1,293	1,128	87.2	1014	89.9	384	34.0	78.4	29.7	114	8.8	99	7.7

表IV-2 平成22年3月卒業者の就職状況（学部）

平成22年5月1日現在

		卒業者数	卒業者全体の就職志望者数・率	就職者数・率				就職志望者の就職率		卒業者全体の就職率		卒業者全体の未就職者数・率	卒業者全体の進学者数・率	卒業者全体のその他者数・率		
				正規+臨時	臨時	正規+臨時	臨時									
教員養成課程	男	343	285	83.1	255	89.5	120	42.1	74.3	35.0	30	8.7	41	12.0	17	5.0
	女	395	351	88.9	306	87.2	132	37.6	77.5	33.4	45	11.4	33	8.4	11	2.8
	計	738	636	86.2	561	88.2	252	39.6	76.0	34.1	75	10.2	74	10.0	28	3.8
	教員養成課程以外	男	214	161	75.2	140	87.0	34	21.1	65.4	15.9	21	9.8	35	16.4	18
外	女	296	239	80.7	208	87.0	32	13.4	70.3	10.8	31	10.5	34	11.5	23	7.8
	計	510	400	78.4	348	87.0	66	16.5	68.2	12.9	52	10.2	69	13.5	41	8.0
	男	557	446	80.1	395	88.6	154	34.5	70.9	27.6	51	9.2	76	13.6	35	6.3
	女	691	590	85.4	514	87.1	164	27.8	74.4	23.7	76	11.0	67	9.7	34	4.9
	合計	1,248	1,036	83.0	909	87.7	318	30.7	72.8	25.5	127	10.2	143	11.5	69	5.5

さらに、就職者内訳について見たのが表IV-3および表IV-4である。就職者中では、教員が56.1%と最大就職先であり、次に民間が31.9%，公務員が12.1%であり、平成21年3月卒業者と比べ傾向に変わりはないが、教員が5.1ポイント減少していた。これを課程別・男女別でみると、教員養成課程では、男子63.1%，女子53.4%が教員であり、男子の方の割合が高いが前年度よりその差は小さくなった。民間は男女それぞれ6.7%，16.7%であり、女子の割合が高いがこれも前年度に比べて差が小さくなかった。「以外」では、民間就職者が最も多く、その就職率は男子45.0%，女子65.9%である。次に就職者が多いのは教員であり、男子31.4%，女子23.61%で、昨年とほとんど変わらなかった。公務員についてみると、男子23.6%，女子10.6%とこちらも昨年と変わらないが、2つの課程では、就職先の希望が男女で大きく異なることがわかった。しかし、卒業生の半数以上が就職する教員は、教員就職者503名中282名がという集団が臨時採用者であるということは極めて大きな問題であり、これらに対する対策が必要と思われる。

表IV-3 平成21年3月卒業者の就職者内訳（学部）

平成21年5月1日現在

		就職者数		教員就職者数		教員就職者率		公務員就職者数		公務員就職者率		民間就職者数		民間就職者率	
		正規 + 臨時A	臨時	正規 + 臨時B	臨時C	B/A*100	C/B*100	正規 + 臨時D	臨時E	D/A*100	E/D*100	正規 + 臨時F	臨時G	F/A*100	G/F*100
教員養成課程	男	269	150	205	146	76.2	71.2	28	3	10.4	10.7	36	1	13.4	2.8
	女	354	140	258	131	72.9	50.8	16	5	4.5	31.3	80	4	22.6	5.0
	計	623	290	463	277	74.3	59.8	44	8	7.1	18.2	116	5	18.6	4.3
教員養成課程外	男	157	43	53	38	33.8	71.7	33	3	21.0	9.1	71	2	45.2	2.8
	女	234	51	54	34	23.1	63.0	25	6	10.7	24.0	155	11	66.2	7.1
	計	391	94	107	72	27.4	67.3	58	9	14.8	15.5	226	13	57.8	5.8
男		426	193	258	184	60.6	71.3	61	6	14.3	9.8	107	3	25.1	2.8
女		588	191	312	165	53.1	52.9	41	11	7.0	26.8	235	15	40.0	6.4
合計		1014	384	570	349	56.2	61.2	102	17	10.1	16.7	342	18	33.7	5.3

表IV-4 平成22年3月卒業者の就職者内訳（学部）

平成21年5月1日現在

		就職者数		教員就職者数		教員就職者率		公務員就職者数		公務員就職者率		民間就職者数		民間就職者率	
		正規 + 臨時A	臨時	正規 + 臨時B	臨時C	B/A*100	C/B*100	正規 + 臨時D	臨時E	D/A*100	E/D*100	正規 + 臨時F	臨時G	F/A*100	G/F*100
教員養成課程	男	255	120	187	118	73.3	63.1	38	0	14.9	0.0	30	2	11.8	6.7
	女	306	132	223	119	72.9	53.4	23	3	7.5	13.0	60	10	19.6	16.7
	計	561	252	410	237	73.1	57.8	61	3	10.9	4.9	90	12	16.0	13.3
教員養成課程外	男	140	34	44	26	31.4	59.1	33	7	23.6	21.2	63	1	45.0	1.6
	女	208	32	49	19	23.6	38.8	22	4	10.6	18.2	137	9	65.9	6.6
	計	348	66	93	45	26.7	48.4	55	11	15.8	20.0	200	10	57.5	5.0
男		395	154	231	144	58.5	62.3	71	7	18.0	9.9	93	3	23.5	3.2
女		514	164	272	138	52.9	50.7	45	7	8.8	15.6	197	19	38.3	9.6
合計		909	318	503	282	55.3	56.1	116	14	12.8	12.1	290	22	31.9	7.6

(2) 大学院生

前述資料①に基づき大学院修了者の進路をみると(表IV-5および表IV-6), 平成22年3月修了者は, 166名, うち男性93名, 女性73名であり, 学部学生と男女比が反対である。現職者以外の就職状況についてみると, 就職者は73.3%, 未就職者14.9%, その他は7.9%であり, 就職希望者のうち就職できたのは83.1%であり, これらの数値は20年度, 21年度とあまり変わっていない。男女別にみると就職率では, 男性が75.9%に対し, 女性70.2%と差が小さいが, 臨時採用については, 女性は男性に比べて低いという男女差が見られる。

表IV-5 平成21年3月修了者の就職状況(大学院)

平成21年5月1日現在

	修了者数	修了者全体の就職志望者数・率	就職者数・率				修了者全体の就職率		修了者全体の未就職者数・率	修了者全体の進学者数・率	修了者全体のその他者数・率	
			正規+臨時		臨時		正規+臨時	臨時				
現職者	男	31	31	100.0	31	100.0	0	0.0	100.0	0.0	0	0.0
	女	17	17	100.0	17	100.0	0	0.0	100.0	0.0	0	0.0
	計	48	48	100.0	48	100.0	0	0.0	100.0	0.0	0	0.0
現職者以外	男	42	36	85.7	33	91.7	14	38.9	78.6	33.3	3	7.1
	女	43	34	79.1	28	82.4	10	29.4	65.1	23.3	6	14.0
	計	85	70	82.4	61	87.1	24	34.3	71.8	28.2	9	10.6
男		73	67	91.8	64	95.5	14	20.9	87.7	19.2	3	4.1
女		60	51	85.0	45	88.2	10	19.6	75.0	16.7	6	10.0
合計		133	118	88.7	109	92.4	24	20.3	82.0	18.0	9	6.8
											1	0.8
											14	10.5

表IV-6 平成22年3月修了者の就職状況（大学院）

平成22年5月1日現在

	修了者数	修了者全体の就職志望者数・率	就職志望者の就職者数・率				修了者全体の就職率				修了者全体の未就職者数・率	修了者全体の進学者数・率	修了者全体のその他者数・率	
			正規+臨時		臨時		正規+臨時	臨時						
現職者	男	39	39	100.0	39	100.0	0	0.0	100.0	0.0	0	0.0	0	0.0
	女	26	26	100.0	26	100.0	0	0.0	100.0	0.0	0	0.0	0	0.0
	計	65	65	100.0	65	100.0	0	0.0	100.0	0.0	0	0.0	0	0.0
現職者以外	男	54	50	92.6	41	82.0	25	50.0	75.9	46.3	9	16.7	3	5.6
	女	47	39	83.0	33	84.6	16	41.0	70.2	34.0	6	12.8	1	2.1
	計	101	89	88.1	74	83.1	41	46.1	73.3	40.6	15	14.9	4	4.0
男		93	89	95.7	80	89.9	25	28.1	86.0	26.9	9	9.7	3	3.2
女		73	65	89.0	59	90.8	16	24.6	80.8	21.9	6	8.2	1	1.4
合計		166	154	92.8	139	90.3	41	26.6	83.7	24.7	15	9.0	4	4.8

さらに就職した者の就職内容をみたのが表IV-7および表IV-8である。現職教員は（平成22年3月修了は民間2名を含む）すべて復職している。従って臨時採用はない。現職教員以外では、男女計で約79.7%，民間が13.5%であり学部学生に比べ民間が少ない。これは学部学生に比べ民間への就職がかえって狭くなっていると考えられる。平成22年3月修了者は、公務員就職者が9名おり（うち1名が臨時）例年に比べ正規の就職者が多かった。

表IV-7 平成21年3月修了者の就職者内訳（大学院）

平成21年5月1日現在

		就職者数		教員就職者数		教員就職者率		公務員就職者数		公務員就職者率		民間就職者数		民間就職者率	
現職者	男	31	0	30	0	96.8	0.0	0	0	0.0	0.0	1	0	3.2	0.0
	女	17	0	15	0	88.2	0.0	0	0	0.0	0.0	2	0	11.8	0.0
	計	48	0	45	0	93.8	0.0	0	0	0.0	0.0	3	0	6.3	0.0
現職者以外	男	33	14	29	14	87.9	48.3	2	0	6.1	0.0	2	0	6.1	0.0
	女	28	10	16	7	57.1	43.8	3	2	10.7	66.7	9	1	32.1	11.1
	計	61	24	45	21	73.8	46.7	5	2	8.2	40.0	11	1	18.0	9.1
男		64	14	59	14	92.2	23.7	2	0	3.1	0.0	3	0	4.7	0.0
女		45	10	31	7	68.9	22.6	3	2	6.7	66.7	11	1	24.4	9.1
合計		109	24	90	21	82.6	23.3	5	2	4.6	40.0	14	1	12.8	7.1

表IV-8 平成22年3月修了者の就職者内訳（大学院）

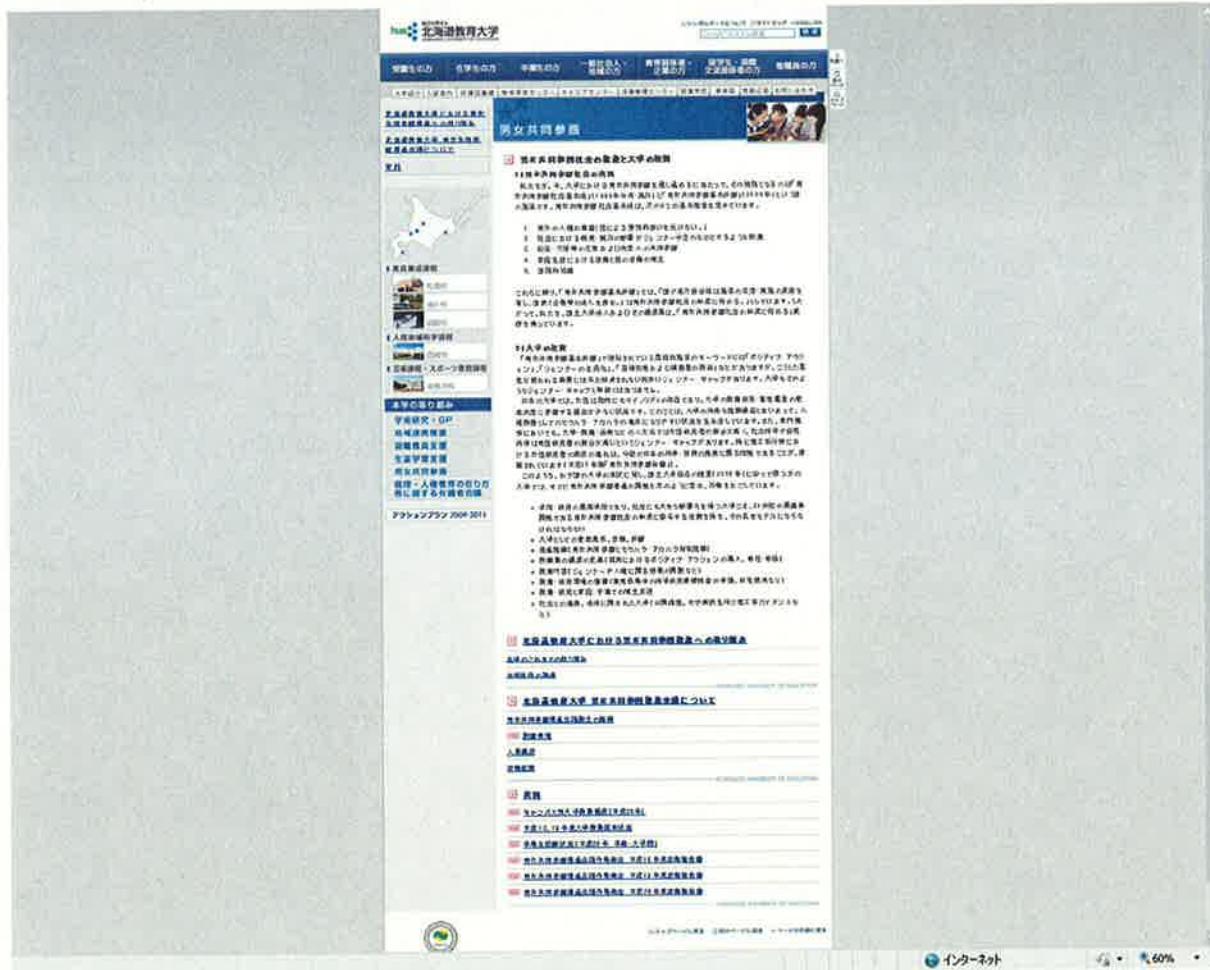
平成22年5月1日現在

		就職者数		教員就職者数		教員就職者率		公務員就職者数		公務員就職者率		民間就職者数		民間就職者率	
現職者	男	39	0	36	0	92.3	0.0	2	0	5.1	0.0	1	0	2.6	0.0
	女	26	0	23	0	88.5	0.0	2	0	7.7	0.0	1	0	3.8	0.0
	計	65	0	59	0	90.8	0.0	4	0	6.2	0.0	2	0	3.1	0.0
現職者以外	男	41	25	35	23	85.4	65.7	2	1	4.9	50.0	4	1	9.8	25.0
	女	33	16	24	15	72.7	62.5	3	0	9.1	0.0	6	1	18.2	16.7
	計	74	41	59	38	79.7	64.4	5	1	6.8	20.0	10	2	13.5	20.0
男		80	25	71	23	88.8	32.4	4	1	5.0	25.0	5	1	6.3	20.0
女		59	16	47	15	79.7	31.9	5	0	8.5	0.0	7	1	11.9	14.3
合計		139	41	118	38	84.9	32.2	9	1	6.5	11.1	12	2	8.6	16.7

5. 広報・啓発活動

進捗状況：男女共同参画 Web ページの改善案を検討中。

図. Web ページ（トップ）の縮刷



課題：

1. トップページが長く、見にくい。
2. 単なる活動報告になっており、「見てほしい目的」が見つからない。
3. 問い合わせ先が無い。

対策：

1. トップページの文字を減らし、メニューを分割フレームで別に表示する（資料図参照）。
2. 「何を目指しているか」を明示する。
活動報告だけでなく、男女共同参画に関して伝えたいこと、相談を受けるにはどうすればいいか等を掲載し、より実用的なページを目指す。
3. 問い合わせ先を明記する。
想定される問い合わせ
 - ・人権・セクハラ相談 → 各種窓口へのリンクを張る。
 - ・本学の男女共同参画推進に関する問い合わせ

資料図.web ページ改訂案

The screenshot shows the homepage of Hokkaido University of Education's website after revision. A red box highlights the top navigation bar, which includes links for students, graduates, general public, and international students. Another red box highlights the main content area where the university's mission statement and a Venn diagram illustrating the intersection of three areas (Academy, Workplace, and Education) are displayed. A third red box highlights the footer section, which contains a summary of the university's gender equality policies and links to relevant documents.

北海道教育大学 共同参画推進会議
1. 大学の役割
2. これまでの取り組み
3. 女性の視点
4. 立足の経緯
5. 活動記録
6. 人材育成
7. 資料および開港リンク

北海道教育大学 共同参画推進会議
教育・研究と家庭・子育てとの両立を支援します。

北海道教育大学 共同参画推進会議
学問・職場・教育の三つの領域で、男女共同参画を実現するための取り組みを行っています。各領域における具体的な取り組みや実績を紹介しています。

北海道教育大学 共同参画推進会議
男女共同参画社会の実現
私たちが、今、大切に守るべき男女共同参画を確実に達成するにあたって、その指標となるのは「男女共同参画社会基本法」(2006年公布・施行)と「男女共同参画社会基本計画」(2006年)という2つの法律です。男女共同参画社会基本法は、以下の3つの基本理念を定めています。

男女の人が一緒に、(性別による差別がない)、
・性別による差別のない社会をつくることを目的とするような認識
・性別・性別関係の立場など(性別)の立場を尊重
・性別平等における活動と他の活動の両立
・実質的機会均等

これらに則り、「男女共同参画社会基本計画」では、「地域社会が女性は施策の策定・実施の責任者であることを、(性別による差別がない)」は男女共同参画社会の実現に努めることとしています。

「女子・男女共同参画」、国士大學法人およびその構成組織は、「男女共同参画社会の実現に努めること」を誓っています。

北海道教育大学のハラスメント防止と問題への対応（平成 21 年度）

平成 21 年度の活動は、平成 20 年度活動報告書において提示した下記の「平成 21 年度活動課題」①～⑥の実現を目指したものである。

【平成 21 年度活動課題】

- ① 全構成員を対象とした研修会・講演会の実施。
 - ・全教員を対象とした研修会・講演会の実施（参加義務付けの検討）
 - ・4 年間で必ず 1 度は参加する学生を対象とした研修会等の実施
- ② 教育実習・介護等体験実習時における人権侵害防止の指導・啓発の徹底
 - 資料・パンフレットを作成し、実習事前指導や打ち合わせ時に利用する。
- ③ 各キャンパスにおけるハラスメントに関する実態調査の実施
- ④ 人権相談体制の PR の強化徹底
 - ・相談体制の利用しやすい環境づくりを推進
- ⑤ 「性教育学」を将来的に必修科目として全学で開講する。
- ⑥ アルコール・ハラスメント、DV（データ DV）をキャンパスハラスメントとして位置づけ、その防止と問題への対応についてまとめる。

1) 本学全構成員（大学教職員、附属学校園教職員、学生、交換留学生）に対するハラスメント防止に関する研修会の実施（表 V-1）

表 V-1 ハラスメント防止のための研修会の実施（平成 18～平成 21 年度）

	実施日	対象		参加人数					備考
				学生	教員	事務	その他	計	
札幌校	H21.1.8 (H20 年度)	教職員 ・学生	札	1	28	21	15	65	全キャンパス に向けた双方 遠隔システム 使用
			函	1	11	8	0	20	
			旭	0	7	9	0	16	
			釧	0	5	8	0	13	
			岩	0	4	12	0	16	
			計	2	55	58	15	130	
	H22.1.21 (H21 年度)	教職員 ・学生	札	40	7	14	2	63	(資料①)
函館校	H20.12.12 (H20 年度)	教職員 ・学生	函	0	3	4	0	7	
			旭	8	6	7	0	21	
			釧	6	4	4	0	14	
旭川校	H22.2.22 (H21 年度)	教職員 ・学生	岩	0	2	14	0	16	(資料②)
			計	54	22	43	2	121	
			計	5	19	9	0	33	
釧路校	H20.2.8 (H19 年度)	教職員 ・学生	函	9	8	7	0	24	(資料③)
			計	0	0	5	0	5	
岩見沢校	H21.4.17 (H21 年度)	教職員	札	0	2	1	0	3	全キャンパス に向けた双方 遠隔システム 使用
			函	0	6	2	0	8	
	H22.3.3 (H21 年度)	教職員	旭	多数	5～6	数名	0	112	
			釧	2	0	3	0	5	
			岩	44	不明	0	0	133	
			計	45	10	0	0	55	

表Ⅴ-1に示したように、平成21年度は札幌校、函館校が各1回、岩見沢校は2回実施している。岩見沢校は全教職員に対し参加義務付けを行っており、2回目は1回目欠席者を対象に実施されたものである。一度も実施していないキャンパスは旭川校のみであった。(平成22年度実施予定)いずれの研修会・講演会とも教職員・学生の参加数は十分とは言い難く、参加義務付けや単位化などの検討が必要である。

2) 教育実習・介護等体験実習時におけるハラスメント防止のための指導・啓発(平成21年度)

表Ⅴ-2 教育実習・介護実習時における指導・啓発状況(各キャンパス) (平成21年度実施状況)

	対教育実習受入校	対教育実習学生	対介護実習受入施設	対介護実習学生
札幌	なし	実習事前指導時	なし	実習事前指導時
函館	実習打合せ会時	実習事前指導時	なし	なし
旭川	なし	実習事前指導時	なし	実習施設の事前指導時
釧路	なし	実習事前指導時	なし	実習事前指導時
岩見沢	なし	実習事前指導時	なし	なし

※指導・啓発のための資料、パンフレット等の作成をしているキャンパスはなし

平成21年度の教育実習・介護実習時における指導・啓発状況であるが、対教育実習生指導では、5キャンパスとも事前指導時に行われていた。しかし、資料・パンフレットを使用しているキャンパスは全くみられなかった。実習校・実習施設に対し指導・啓発を行うことについては、「大学としては、実習をお願いしている立場上言いづらい」などの意見がみられた。実習受入校・施設が、勤務する教職員を対象にハラスメント防止についての事前指導を行っているかどうかは不明である。(表Ⅴ-2)

3) 各キャンパスにおけるハラスメントの実態（平成18～平成21年度）

V-3 ハラスメント申し立て件数及び男女別人数（平成18～平成21年度）

内 容	キャン パス	合計件数	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
セクシャル・ ハラスメント	札幌	1(女)			1(女)	
	函館	0				
	旭川	0				
	釧路	2(女)	1(女)	1(女)		
	岩見沢	2		1(女)	1(女)	
アカデミック /パワー・ ハラスメント	札幌	1(女)			1(女)	
	函館	1(不明)		1(不明)		
	旭川	1(男女多数)		1(複数)		
	釧路	0				
	岩見沢	0				
その他	札幌	1(女)				1(女)
	函館	0				
	旭川	0				
	釧路	1(男)		1(男)		
	岩見沢	2(男)			1(男)	1(男)

(注) ●平成17年度まで 「男女共同参画に係る実態調査について」（平成18年1月11日付け男女共同参画WG座長から各校関係委員会委員長宛）の調査結果による。

●平成18年度以降 以下のとおり。（人権相談員等に関する要項：平成18年10月25日制定）

※人権相談員等に関する要項第6条第1項第2号に規定する「相談報告書」に報告された件数及び人数。

※人権相談員等に関する要項第6条第1項第1号に該当するものは、人権委員会等の記録による件数及び人数。

※年度をまたがるものについては、最初に相談のあった年度に計上する。

●平成18年度以降、「相談報告書」の様式にあわせ、内容に「その他」を追加。

平成21年度における人権相談申立件数は表V-3に示したように、セクシャル・ハラスメントおよびアカデミック/パワー・ハラスメントはゼロであった。しかし、「その他」のハラスメントが2件みられ、そのうち札幌校の1件は、前年度札幌校で申立てのあったセクシャル・ハラスメントに関連したものである。

また、平成21年5月に旭川校で実施されたハラスメントに関する実態調査結果によると、多数のハラスメントが潜在していることが明らかとなった。（資料④参照）

今後、本学全体の実態を明らかにするために、他4キャンパスにおいても実態調査を実施するよう働きかける必要がある。

4) 人権相談体制の PR の強化徹底について (表 V-4, V-5)

表 V-4 「なんでも相談室」利用状況 (平成 18~平成 21 年度)

	年度	修学	進路	経済	生活	課外活動	対人関係	精神的相談	その他	計
札幌校	平 18	3 (2, 1)								3
	平 19					1 (0, 1)		5 (0, 5)		6
	平 20									0
	平 21	3 (0, 2, 集団 1)								3
函館校	平 18	1 (0, 1)			3 (2, 1)	1 (0, 1)				5
	平 19	3 (2, 1)			2 (0, 2)	1 (0, 1)			2 (0, 2)	8
	平 20	2 (1, 1)	2 (0, 2)		4 (0, 4)	1 (1, 0)	1 (1, 0)			10
	平 21	1 (0, 1)	1 (1, 0)	1 (0, 1)	3 (1, 2)	1 (1, 0)	3 (0, 3)		1 (0, 1)	11
旭川校	平 17	4	2						1	1
	平 18	3 (1, 2)					1 (1, 0)		1 (不明)	5
	平 19	6 (2, 4)					3 (1, 2)		1 (1, 0)	10
	平 20	6 (1, 5)					3 (1, 2)			9
	平 21	7 (3, 4)	2 (2, 0)					1 (0, 1)		10
釧路校	平 18	3 (1, 2)	1 (1, 0)					1 (0, 1)		5
	平 19	7 (3, 4)							4 ※ 1	11
	平 20	7 (1, 6)	3 (2, 1)			2 (1, 1)		2 (1, 1)		14
	平 21	36 (11, 25)	19 (7, 12)		6 (1, 5)	5 (1, 4)	2 (0, 2)		1 (0, 1)	69
岩見沢校	平 15									92
	平 16									60
	平 17									38
	平 18	18 (10, 8)		3 (1, 2)			4 ※ 2	1 (不明)	5 ※ 3	31
	平 19	7 ※ 4	2 (1, 1)	1 (0, 1)					10 (2, 8)	20
	平 20	5 ※ 5	3 (1, 2)						2 (1, 1)	10
	平 21	2 (2, 0)		1 (0, 1)		1 (1, 0)	2 (2, 0)		1 (不明)	7
計	平 15									92
	平 16									60
	平 17							1	1	48
	平 18	28	1	3	3	1	5	2	6	49
	平 19	23	2	1	2	2	3	5	17	55
	平 20	20	8	0	4	3	4	2	2	43
	平 21	49	22	2	9	7	7	1	3	100

※1 男 3 不明 1 ※2 男 2 不明 2 ※3 男 3 女 1 不明 1

※4 男 3 女 3 不明 1 ※5 男 1 女 3 不明 1

表 V-5 ハラスメントに対する相談体制の PR

	札幌校	函館校	旭川校	釧路校	岩見沢校
ハラスメントに対する相談体制の PRについて	ホームページ、掲示板、学生便覧等による「学生なんでも相談室」及び相談員について、学生に周知。新入生オリエンテーション時には「学生なんでも相談室」に関する資料及びハラスメント防止パンフレットを配布し説明。全学生に向け、保健管理センター相談室を PRするポスター・パンフレット等を作成する予定。データ DVについて、学生に啓蒙し、相談を促すポスターを掲示する予定。	ハラスメント防止講習会を実施（平成 22 年 2 月 23 日（火））。ハラスメント防止ポスター掲示。	ホームページ、掲示板、学生便覧及び新入生ガイドンスで説明。PPT 使用。	ホームページ、新入生ガイドンスにて相談員等を周知。	新入生ガイドンスで説明。ホームページ、学内掲示により周知。

※平成 21 年度の取り組みまたは平成 22 年度の取り組み予定について調査した。

相談体制の利用しやすい環境作りを推進してきたが、表 V-5 に示したように、20 年度同様ホームページ・学生便覧・掲示板等に掲示、新入生オリエンテーション時リーフレットの配布・紹介、パワーポイントによるスタッフ・相談室の紹介などが行われていた。しかし、認知度は十分とは言えず、更なる PR の徹底が必要である。

5) 「性教育学」の開講

旭川校では平成 21 年度より「性教育学」（教養科目）を開講した（資料⑤）。将来的には必修科目として双方向遠隔授業による全学開講が望ましい。しかし全キャンパスで共通した時間帯の確保が難しいことや教室の確保など困難な問題が多くあり、来年度も旭川限定開講の予定である。

6) アルコール・ハラスメント、DV（データ DV）防止について

表 V-6 アルコール・ハラスメント及びDV（データ DV）防止の啓発活動について

	札幌校	函館校	旭川校	釧路校	岩見沢校
アルコール・ハラスメント	新入生オリエンテーションでパンフレット配布。 寮長が寮生に対して説明等実施。	新入生ガイダンスにてリーフレット配布。	新入生オリエンテーションで DVD 上映。 パンフレット配布。 学内掲示板に掲示。	新入生オリエンテーションで説明。 学内掲示板に掲示。	新入生ガイダンスにて説明。 アルハラ防止リーフレット配布。
DV (データ DV)	ポスター掲示。 講義の一部で説明。 パンフレット作成予定。	新入生ガイダンスにてリーフレット配布。	リーフレットの配布と掲示。 「性教育学」講義の中で 1 コマ授業。	新入生オリエンテーションで説明。	リーフレット配布。 講義の一部で説明。

アルコール・ハラスメントの実態調査結果はないが、平成 18 年 11 月の飲酒による死亡事故後、学生が主催する全ての行事における大学内での酒類の販売・持ち込み飲酒が禁止となり、大学内での飲酒の機会が激減した。また、各種コンバ等においての酒類の一気飲みや、飲酒しない者への飲酒の強要を禁止する飲酒禁止措置がとられ、コンバ後に体調不良を訴え保健管理センターを訪れる学生は減少傾向である。

これまで各キャンパスにおいて、表 V-6 に示したように学生を対象としたアルコール・ハラスメント及び DV 防止のための取り組みが行われてきている。主な防止活動はパンフレットやリーフレットによる啓発であるが、旭川校では数年前から新入生オリエンテーションで全ハラスメント防止対策の一環として位置づけ、DVD 上映を行っている。

DV (デート DV) の実態については、旭川校におけるハラスメントに関する実態調査において明らかとなった。DV (デート DV) は学生間で起きているものが最も多いが、大学の相談室を訪れる学生は旭川校では皆無であった。しかし他キャンパスにおいては、学内カウンセリングを受ける中に DV にあたる相談も実際にあった。

DV (デート DV) 防止については、平成 21 年度札幌校で講演会が実施された。これは双方遠隔システムにより全キャンパスに向け発信されたが、教職員・学生とも参加数は少ない。(表 V-1)

この他札幌校、岩見沢校では講義の一部で DV (デート DV) について説明する授業や、旭川校では「性教育学」の中でハラスメント防止教育の中で 1 コマ、また非常勤講師による DV (デート DV) について 1 コマ講義を行った。(表 V-6)

深刻な例も少なくなく、今後はキャンパスハラスメントの一環として位置づけ、その防止・深刻化防止に向けた指導・啓発が不可欠である。

デートDV防止に関する講演会

デートDVって何?

~対等で尊重のある関係を築くために~



講演対象
**本学学生
及び教職員**

他にご興心のある方は
誰でも参加できます。
(参加費無料)

北海道教育大学

男女共同参画推進会議・人権委員会共催

問合せ先：

北海道教育大学 総務部人事課職員支援グループ（担当：森（詠））
TEL:011-778-0218, FAX:011-778-0631, E-mail:sasakie@sap.hokkyodai.ac.jp

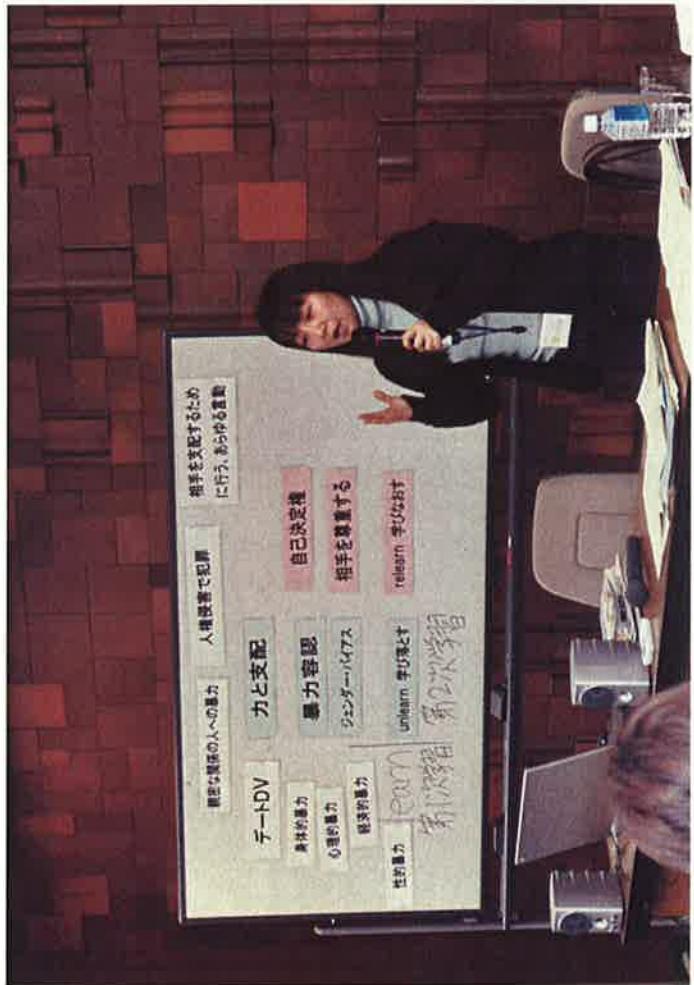
■各キャンパスは総務（・附属学校）グループ

函館 TEL:0138-44-4204, E-mail:soumu@hak.hokkyodai.ac.jp

旭川 TEL:0166-59-1204, E-mail:shomu@asa.hokkyodai.ac.jp

釧路 TEL:0154-44-3214, E-mail:syomu@kus.hokkyodai.ac.jp

岩見沢 TEL:0126-32-0433, E-mail:shomu@iwa.hokkyodai.ac.jp



モラル・ハラスメントとは
静かに・じわじわと・陰湿に
おこなわれる精神的ないじめ・
嫌がらせです。



ハラスメント防止講習会

「モラル・ハラスメント」について

2010.2.23 (Tue)

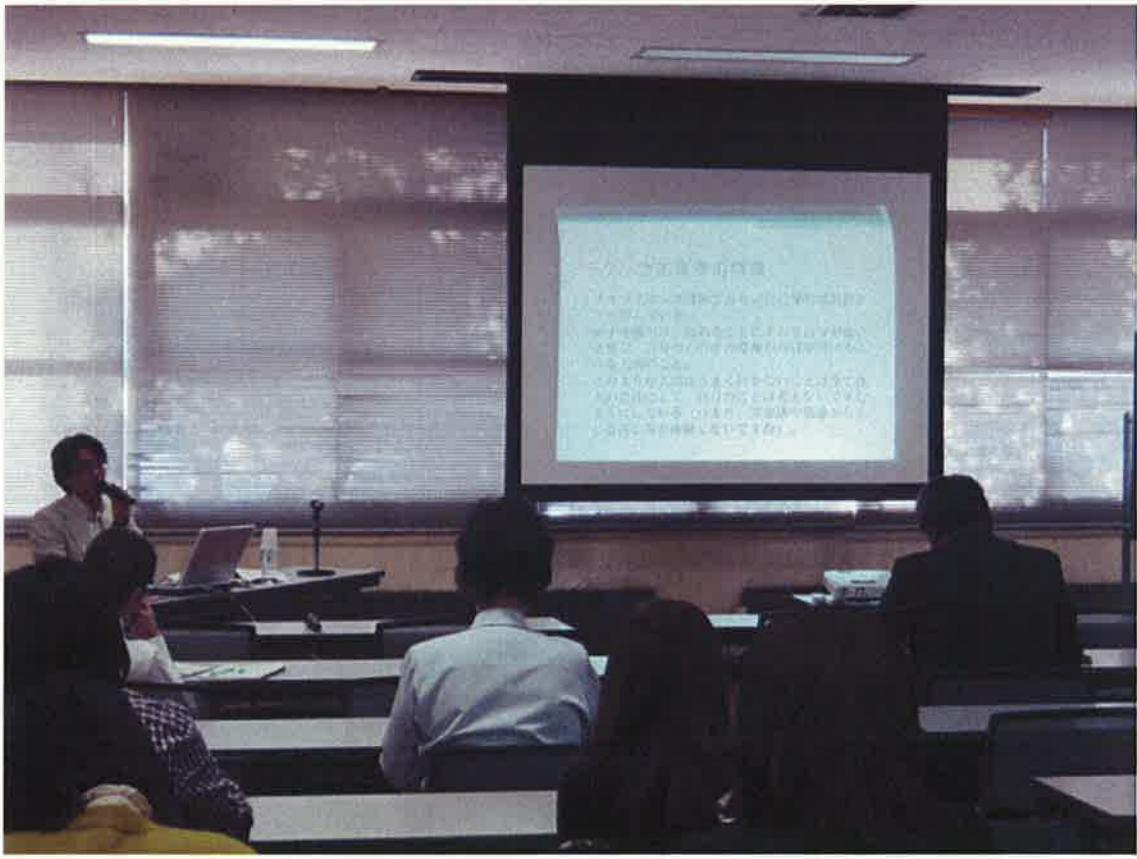
14:40～16:00

講 師 三 上 謙 一 氏

(北海道教育大学保健管理センター講師)

場 所 函館校大会議室

対象者 本学教職員及び学生



人間地域科学課程



[大学概要](#)

- ・副学長メッセージ
- ・歴史と沿革
- ・教育環境
- ・地域連携センター
- ・国際交流センター
- ・教員プロフィール
- ・交通アクセス

[課程・大学院・別科](#)

- ・人間地域科学課程
- 人間発達専攻
- 国際文化・協力専攻
- 情報科学専攻
- 地域創生専攻
- 環境科学専攻
- ・大学院教育学研究科
- ・養護教諭特別別科
- ・資料請求

[大学生](#)

- ・キャンパスカレンダー
- ・クラブ・サークル
- ・奨学金
- ・入学料・授業料免除
- ・学生寮
- ・保健管理センター
- ・学生プロフィール
- ・キャンパスマップ

[在学生・卒業生の方へ](#)

- ・教務担当のお知らせ
- ・就職担当のお知らせ
- ・学生担当のお知らせ
- ・保健管理センターのお知らせ
- ・大学教育情報システム
- ・シラバス検索
- ・アルバイト情報
- ・大学Q&A
- ・証明書発行
- ・教育実習関係資料

トピックス & ニュース

2010/2/23

平成21年度ハラスメント防止講習会を開催しました



■平成22年2月23日(火)に函館校大会議室で、ハラスメント防止講習会を開催し、教職員及び学生24名が参加しました。ハラスメントについて正しく理解し、人権侵害を防止するため、昨年度から開催しています。

■「モラル・ハラスメントについて～『見えない暴力』を可視化する～」と題し、本学保健管理センター三上謙一講師が講演を行いました。ハラスメントの1つである「モラル・ハラスメント」について、言動や行動、モラハラが始まるきっかけ等の事例が紹介されました。講演の中で、日々の職場におけるコミュニケーションにおいても、「言わなくてもわかるではなくお互いに言い合える環境を作ることが大事」と語ってくださいました。

参加者は、日常生活や職場に潜む「モラル・ハラスメント」について、正しく理解し、対処方法についても学ぶことができました。

戻る

「ハラスメント防止に関する講演会」

・日時：平成22年3月3日

臨時教授会終了後 14:40～15:40

・場所：大会議室

・講師：三上謙一氏（保健管理センター講師）



開会のあいさつ（副学長）



講師（三上謙一氏）



参加者（教員43名、事務職員10名）



（メモ）【副学長より】



- ・今後も、このような講習会を半期に一度のペースで行いたい。
- ・平成22年度から、毎週火曜日に三上カウンセラーが本校に来校予定。

本学は人権侵害による被害の防止につとめます。

ハラスメントは 人権侵害です。

みんなで防止しよう。ハラスメント!!

- ひとりで悩まず、相談を。

大学ホームページ

<http://www.hokkyodai.ac.jp/admin/harassment.html>

ハラスメントの実態

アンケート調査結果

2009年6月

2009年6月に、旭川校の学部学生・大学院生を対象にアカデミック・ハラスメント（アカハラ）、パワー・ハラスメント（パワハラ）、セクシャル・ハラスメント（セクハラ）およびデートDV（DV）に関するアンケート調査を実施しました。このリーフレットは、アンケート結果から分った旭川校の実態を知り、ハラスメントを正しく理解し、ハラスメントのないキャンパス作りを目指すものです。

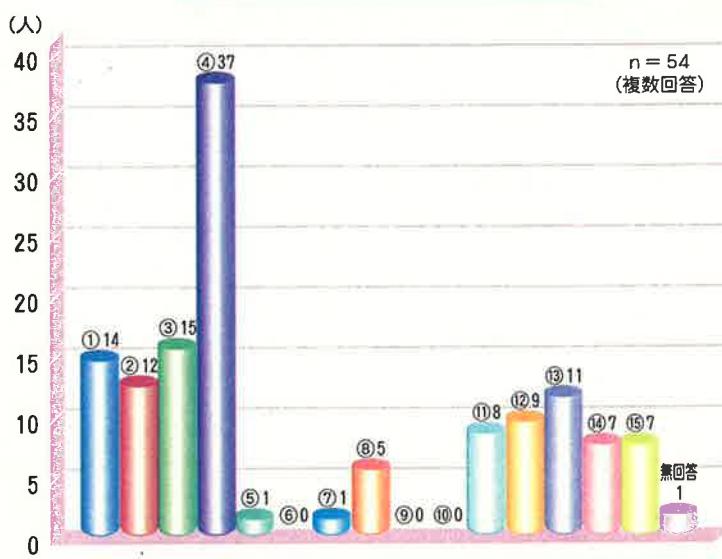
アンケート配布数は1268部、有効回答数617（回答率48.7%）でした。
ご協力有難うございました。

1. ハラスメント関連語句の認知度

「セクハラ」が一番よく知られており、89%の学生が「詳しく知っている」または「聞いたことがあります」大体の意味は分かる」と回答しました。次いで「アカハラ」78%、「パワハラ」74%と続き、「DV」は最も低く72%でした。

2. アカハラ・パワハラの実態

アカハラ・パワハラ被害



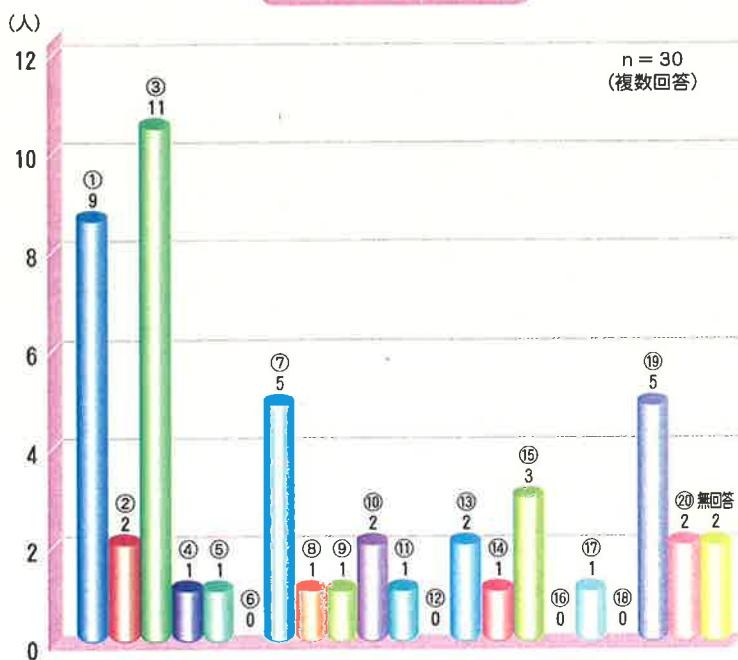
- ①自分に対する教育・自分が行う研究と関わりなく時間を拘束された（例えば教員・先輩より先に帰れない）
- ②自分の希望に反して学習・研究計画や研究テーマを押しつけられた
- ③自分に対する教育・自分が行う研究と関係ない作業等を強要された
- ④教員・先輩等の言うことが間違っていたり、不当であつたりしても反対できなかつた
- ⑤就職活動を妨害されたり、就職の世話をしないなどと脅されたりした
- ⑥研究発表（学会報告や論文投稿）の機会が与えられなかつた
- ⑦研究室や実験施設などを使わせてもらえなかつた
- ⑧卒業や進学を妨害された
- ⑨教員自身または第三者の名前を論文の共著者とするよう求められた
- ⑩研究成果やアイディアを盗用された
- ⑪これができなかつたら留年だ、あるいは「これができなかつたらうちの研究室にいる資格がない」などといわれた
- ⑫ささいなミスを大声で叱責された
- ⑬午後10時以降など、深夜に指導された（呼び出された）
- ⑭アルバイト禁止やサークル活動禁止などを強制された
- ⑮その他

アカハラ・パワハラの被害内容は「④教員・先輩等の言うことが間違っていたり、不当であつたりしても反対できなかつた」がもっと多く、次いで「③自分に対する教育・自分が行う研究と関係ない作業等を強要された」、「①自分に対する教育・自分が行う研究と関わりなく時間を拘束された」、「②自分の希望に反して学習・研究計画や研究テーマを押しつけられた」、「⑬午後10時以降など、深夜に指導された（呼び出された）」などの順に多くみられました。被害は「教員」からによるものと、「学生」からによるものがほぼ同数みられ、教師から学生へだけのアカハラ・パワハラではなく、先輩・同級生など学生間でも多いことが分かりました。

被害の多くは、「ゼミ活動中」、「授業中」、「個別指導中」に受けており、しかも日常的に受けている学生が多くみられました。

3. セクハラの実態

セクハラ被害



n = 30
(複数回答)

- ① 不必要に髪や肩などを触る
- ② 胸やお尻、足など身体の一部をじっと見つめる
- ③ 身体サイズ・容姿・服装・髪型・化粧などを話題にする
- ④ 食事やデートにしつこく誘う
- ⑤ 車で自宅までの送迎を強要する
- ⑥ 単位や卒業などの特別の扱いと引き換えに、交際を強く求めたり性的な要求をする
- ⑦ 女性（男性）であるということで、成績を不適に低く（高く）評価する
- ⑧ 不必要に個人指導をしたり、学会出張への同行を強要したりする
- ⑨ 酒席で、教員のそばに座席を指定したり、お酌を強要したりする
- ⑩ 酒席で酔って抱きついたり、わざと身体をくっつけて座る
- ⑪ カラオケのデュエットを強要する
- ⑫ 性的な内容の電話をしたり、メールや手紙を送りつける
- ⑬ つきまとったり、しつこく電話をかけたりなどのストーカー行為をする
- ⑭ 性的な卑猥な話をゼミや講義中にする
- ⑮ 性的な体験や「つきあっている人いるの」などと私生活についてしつこく聞く
- ⑯ 「〇〇は△△とできている」などと性的な噂をたてる
- ⑰ パソコンの画面に卑猥な画像を表示したり、ヌードポスターなどを貼りだりする
- ⑱ 女性であるということで、お茶くみや後片付けなどの仕事をさせる
- ⑲ 「だから女（男）はダメなんだ」などという
- ⑳ 無回答

被害内容は、「③身体サイズ・容姿・服装・髪型・化粧などを話題にする」がもっとも多く、次いで「①不必要に髪や肩などを触る」、「⑦女性（男性）であるということで、成績を不適に低く（高く）評価する」、「⑯「だから女（男）はダメなんだ」などという」、「⑮性的な体験や「つきあっている人いるの」などと私生活についてしつこく聞く」などがあげられました。それらは「教員」からばかりでなく、先輩・同級生など学生間のセクハラも多く、被害は「コンパ・飲み会」や「授業中」「ゼミ活動中」「個別指導中」などで受けました。被害を受けた人は「教員・先輩等に不信感を持つようになった」、「精神的に落ち込んだ」、「大学に行きたくなくなった」、「ゼミや研究室に行けなくなった」など、就学が困難になった人もみられました。

4. DV(データDV)の実態

DV被害内容



n = 35
(複数回答)

- ① 交際相手から殴る、ける、たたく、髪を引っ張るなどの身体的暴力をふるわれた
- ② 暴言を吐かれた
- ③ 异性の友人ととの交流を許さない
- ④ 行動の全てを監視される
- ⑤ 携帯・メールなどをチェックされる
- ⑥ 別れようとするとき「つきまとってやる」「自殺してやる」「殺してやる」と脅す
- ⑦ しつこくつきまとなどのストーカー行為
- ⑧ 人格を無視し所有物のように扱う
- ⑨ 避妊に協力してくれない、中絶を強要される
- ⑩ 無回答

DV被害を経験したことがある人は、アカハラ・バワハラやセクハラとはほぼ同数みられました。被害内容は「⑤携帯・メールなどをチェックされる」がもっと多く、次いで「②暴言を吐かれた」、「③異性の友人ととの交流を許さない」、「⑥別れようとするとき「つきまとってやる」「自殺してやる」「殺してやる」と脅す」、「⑦しつこくつきまとなどのストーカー行為」などの順でした。最近は、DVによる殺人など深刻な被害が増加しており、被害予防のために、DVとは何かをきちんと知ることが重要です。

5. ハラスメントを受けた影響

ハラスメントの内容にかかわらず、被害を受けた場合、「精神的に落ち込んだ」「体調を崩した」や、「教員・先輩等に不信感を持つようになった」、また「大学に行きたくなくなった」「ゼミや研究室に行けなくなった」などと回答しており、就学に支障をきたす人が多くみられました。

ハラスメント防止のために

被害を受けた学生は、諦めや、報復が怖いなどから、何もしない、我慢する、気にしないなど消極的な対処が目立ちました。しかし、なんでも相談室や人権相談員など学内相談機関に相談した場合、9割以上の人人が「好転した」と回答しており、積極的に相談機関を利用するすることが問題解決に繋がります。

ハラスメント防止のための3カ条

- 1) ハラスメントについて正しく理解するために、講演会・研修会などに積極的に参加しましょう。
- 2) ハラスメントを受け困っている人を見かけたら、積極的に支援しましょう。
- 3) 「学生なんでも相談室」や「人権相談員」など学内の相談機関を積極的に利用しましょう。

ハラスメントに関する相談は

①「学生なんでも相談室」(59-1423)

共通教育棟3Fにあります。月・水・金曜日の12:30~16:00まで、大学院生による学生相談員が常駐しています。
電話による相談も受け付けています。

② 人権相談員

浅川 教授 (59-1306)	石田(久)教授 (59-1333)
川邊准教授 (59-1269)	総務グループ(島澤) (59-1209)
三上看護師 (59-1245)	学務グループ(会田) (59-1229)

2010/07/28(水)13:43

科目番号	授業科目	英語科目名	単位
32241	性教育学		2.0
開講期	曜日・時限	授業形態	担当教員
2010年度 後期	金曜2限	講義	笹嶋 由美、芝木 美沙子
授業内容 人間の発達・成長を考えるとき、「性」を無視することはできない。人間の性は人格の中心的な部分を構成するもののひとつである。 学校教員養成大学において教師を目指すもの にとって、性について正しい知識に基づいた偏見のない健全な認識が不可欠である。 本授業では、医学的立場から、性の概念、生理解剖学、青少年の性行動と問題点(性感染症・避妊等)について述べる。また学校教育の立場から、性教育の意義および具体的実践方法を学ぶ。			
授業の位置づけ			
授業の目標	性の概念、生理解剖学、青少年の性行動と問題点(性感染症・避妊等)について正しい知識を学ぶ。また教師としての立場から、性教育の意義および具体的実践方法を学ぶ。		
到達目標	<ul style="list-style-type: none"> ・性に関する正しい知識を修得する。 ・偏見や差別のない健全な性について理解できる。 ・現在の性に関する問題を理解する。 ・学校教育における性教育の必要性について理解する。 ・自ら健全な性に関する行動ができる。 		
授業計画	第1週 オリエンテーション 第2週 性の概念 第3週 人間の性と健康 第4週 健康管理 第5週 性教育の歴史 第6週 学校教育における性教育の意義 第7週 性教育の実践① 第8週 性教育の実践② 第9週 生命の誕生 第10週 性の生理解剖 第11週 青少年の性行動と問題点 第12週 性感染症 第13週 AIDS予防教育 第14週 妊娠・人工中絶・避妊法 第15週 試験 プリント、VTR、DVD、パワーポイントによるプレゼンテーション使用		
成績評価	<ul style="list-style-type: none"> ・学期末レポート70%、出席状況30% ・総合得点60点以上を合格とする。 ・出席回数が全講義数の70%に満たない場合は不可とする。 		
教職チェックリスト	学習指導力 それぞれの専攻・分野における講義・演習などを通して、専門領域(科目)で求められる基礎的あるいは専門的な知識や技能を学年の進行に伴ってより深く理解し、習得する。 専門領域(科目)で求められる論理的な思考力や表現力を身につけるとともに、専門領域(科目)の様々な事象に対する関心や意欲を育む。 追求すべき問題を見つけ、必要な資料や文献を収集・分析・活用しながら、問題を解決していくための基本的な技能を習得する。 資料・文献を分析し、得られた知識や情報、それに対する自分なりの見解を適切にまとめ、発表する。		

テキスト	特になし
参考文献	授業の進み具合に伴い文献等を随時指示
オフィス・アワー	曜日:金 時間:5・6時限(13:00~14:30) 場所:E203(研究室) Tel/fax:0166-59-1385 E-mail:sasajima@asa.hokkyodai.ac.jp
備考(履修条件・履修上の注意等)	

北海道教育大学男女共同参画推進会議人員構成

	任期	所属	職	氏名	作業部会	備考
学長が指名する (副)理事			副理事	夏井春喜		議長
学長が指名する 特別補佐		札幌校・社会科教育	教授	笹谷春美	育児介護・ キャリア	
総務部長		総務部	部長	齊藤彰		
学務部長		学務部	部長	小泉信隆		
学長が指名するも の若干人	21.4.1～23.3.31	札幌校・学校教育	准教授	戸田まり	採用	
	21.4.1～23.3.31	札幌校・家政教育	准教授	増渕哲子	カリキュラム	
	21.4.1～23.3.31	札幌校・国語教育	准教授	阿部二郎	広報	
	21.4.1～23.3.31	函館校・美術教育	准教授	李知恩	広報	
	21.4.1～23.3.31	旭川校・養護教育	教授	笹嶋由美	人権	
	21.4.1～23.3.31	釧路校・家政教育	教授	鎌田浩子	育児介護・キャリア	
	21.4.1～23.3.31	釧路校・社会科教育	准教授	川崎惣一	カリキュラム	
	21.4.1～23.3.31	岩見沢校・理科教育	准教授	能條歩	採用	
	21.4.1～23.3.31	保健管理センター 岩見沢分室	看護師	石田香	人権	
	21.4.1～23.3.31	附属札幌小学校	教諭	渡部まどか	カリキュラム	
	20.8.1～22.3.31	北海道大学大学院 農学研究院	教授	有賀早苗		学外者

※平成21年8月1日現在